

平成27年8月7日

答申第562号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、「平成24年度、25年度に実施した内部監査時の情報公開部の職員数」について開示の求めがあった。

NHKは、内部監査の際に本部各部局の部単位の職員数は取りまとめていないため、開示の求めの文書は存在せず開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

開示の求めの文書は存在しないため開示することができない。

3 審議委員会の判断

開示の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いが妥当である。

4 審議の経過

平成27年6月24日（第219回審議委員会）第572号諮問、審議
8月7日（第221回審議委員会）審議、答申